

令和3年度 第2回あきる野市健康づくり推進協議会(書面開催) 報告

(1) 令和4年度の主な健康課事業について		
番号	委員からの意見	事務局コメント
1	<p>【検診について】 自営業者や扶養者の現在の受診率はどのくらいですか？ また、今後受診率を上げるための方策を何か考えられていますか？</p>	<ul style="list-style-type: none"> あきる野市国民健康保険加入者特定健康診査受診率は令和4年1月31日現在40.9%となっており、前年度(38.68%)と比較しますと、約2%増加しました。 生活習慣病予防健康診査受診率は令和4年1月31日現在63.64%となっており、前年度(73.13%)と比較すると、約9.5%減少しました。 最終の受診率につきましては、令和4年度第1回の健康づくり推進協議会において、報告させていただきます。 国民健康保険加入者特定健康診査におきまして、就労状況を把握することが困難なため、申し訳ございませんが、自営業者の健診受診率をご報告することができません。また、社会保険等被扶養者の特定健康診査は、社会保険等の保険者が実施しておりますので、扶養者の健診受診率を把握することは困難となっております。本市でご報告できる健診は、国民健康保険加入者特定健診、後期高齢者健康診査、生活習慣病予防健康診査、生活保護受給者健康診査となりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。 令和2年度は未受診者への受診勧奨を控えておりましたが、令和3年度は40歳から59歳までの未受診者に対し、受診勧奨はがきを送付いたしました。受診率向上を図るため、令和4年度も同様に受診勧奨を実施してまいります。
2	<p>【健康相談について】 健康相談の中に「服用しているお薬の相談」のコーナーを設けるのはいかがでしょうか？</p>	<ul style="list-style-type: none"> 定期的に行っている健康相談において、保健師が相談者の服薬内容や服薬状況の確認を行っておりますが、詳細な服薬管理につきましては、保健師では対応が困難であるため、かかりつけ医師や薬剤師に相談していただくようご案内しています。 「健康のつどい」において、薬剤師会にご協力いただき相談コーナーに薬の相談コーナーを設置しております。令和4年度健康のつどいにおいても、薬の相談コーナーを設置したいと考えております。
3	<p>【災害医療体制整備】について コロナ感染対策の具体的な感染対策はどのように想定されていますか？</p>	<ul style="list-style-type: none"> 指定避難所における感染対策は重要でありますので、入室前の検温、アルコール消毒を実施し、風邪症状等疑われる方は、専用スペースに避難していただくこととしております。 陽性者、濃厚接触者で避難を希望される方がいる場合は、陽性者・濃厚接触者用避難所を健康課が開設し、そちらへ避難していただくこととしております。 医療救護所においては、検温、アルコール消毒は徹底しますが、発熱していない負傷者も感染している可能性があるものとして、従事者全員が予防着、グローブ、フェイスシールド等の装着を行うこととしております。
4	<p>【薬物乱用防止啓発活動】について 市内の小中学校に学校薬剤師が行って、環境検査や薬物乱用防止啓発活動を行っていますので文章追加もしくは文面の「東京都薬物乱用～」の中に学校薬剤師の言葉を入れていただけないでしょうか？</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学校薬剤師の方々に行っていただいている活動を周知することも重要でありますので、ご意見を踏まえ、「市内の公立小中学校では、学校薬剤師が薬物乱用防止啓発活動を行っています。」と文章を追記させていただきます。
5	<p>コロナウイルス感染が未だにあきる野市の40歳以下が多いということはワクチンの注射が40歳以下に早急に手配できるようお願いします。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 追加接種(3回目)につきましては、2回目の接種を終了してから、6か月を経過してからでないと接種できないため、本市におきましても、40歳以下の方も2回目接種から6か月を経過した方には、接種券を順次送付しております。若い世代の方にもワクチンを接種していただけるよう、周知等に取り組んでまいります。
6	<p>がん検診は受診しましたが、予約人数を制限していただいていたスムーズに行えて良かったと思います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度も感染予防対策を講じながら、希望される方が受診できるよう取り組んでまいります。
7	<p>骨粗しょう検診は各地域での検診を会館で行われていたと思いますが、推進PR不足ではないでしょうか。健康づくり市民推進委員の地域活動の時に行うとあきる野市全体に行き届くのでは。コロナ禍で検査出来ない状態なので「健康のつどい」で行う場合、混雑する事が予想できます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度は、地域における骨密度測定は中止しておりましたが、令和4年度は、地域イキイキ元気づくり事業において、感染防止対策を講じながら骨密度測定を再開する予定としております。ご意見のとおり、各地域で行うことが必要であると考えるので、健康づくり市民推進委員の地区活動として活動の希望がありましたら、実施してまいります。 健康のつどいにおける実施につきましては、内容や運営方法を健康のつどい運営委員会と事務局で協議していく中で、検討してまいります。

8	<p>自殺対策事業について、令和4年3月のあきる野市の自殺者数をお知らせください。チラシ配布も良いですが悩み相談ができる場所を身近の所で行って欲しいです。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・月別の自殺者数につきましては、警察庁が作成している自殺統計で確認することができますが、現在公表されているものは、令和3年1月から12月までの暫定値となります。また、全国、都道府県、市町村の数値は確認できますが、各市町村で自殺者数が5人以下の場合は、個人が特定される可能性があるため、公表してはならない決まりとなっております。あきる野市の月別自殺者数は、例年5人以下の人数であるため、公表を控えさせていただいております。 ・チラシや市広報紙、市ホームページに自殺対策の内容を掲載しますと、10歳代から80歳代まで、幅広い年代の方から相談が入ります。相談者の方の多くが、広報紙やホームページを見て、市に相談窓口があると知り相談してみましたとお話されますので、今後も相談窓口の情報提供を継続してまいります。また、ご意見のとおり身近な場所での相談も必要なことでありますので、健康課での「こころの相談」では、電話相談だけではなく、相談者の気持ちに寄り添い、面談や自宅などへの訪問もしております。相談先をご紹介する機会がございましたら、お伝えいただければと思います。よろしく願いいたします。
9	<p>【がん検診について】 「予約人数を制限して実施」とあるが、総数が減る事になるのか？ コロナ禍で検診の受診率が低下したために早期発見ができなかったということのないような対応が必要と考えます。※その他の検診についても総数は確保していただきたい</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・車検診における人数制限につきまして、1クールの定員を5人程度減らすことにより1日当たり35人程度減少することが想定されましたので、令和元年度の受診者数を参考に定員人数を確保するため、車検診及び医療機関における検診の日数を増やし対応いたしました。 ・令和3年度のがん検診につきまして、会場や時期はご希望に添えない場合もありましたが、申込者全員に日程のご案内はできました。また、可能な限り日程や会場の変更を受け付け、受診していただけるよう取り組みました。 ・ご意見のとおり、受診率の低下により早期発見ができなかったということのないよう、希望者が受診できるだけの日数確保に努めてまいります。
10	<p>従前からの業務に加えて新型コロナウイルス対策の最前線として多忙な毎日が続いている事と思います。市民の健康増進、感染症対策へのご尽力に感謝するとともに令和4年度も着実な事業推進に向けて取り組まれる事を期待しています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・お気遣いと期待へのお言葉をいただきありがとうございます。令和4年度は、新型コロナウイルス対策等とともに、事業の推進に努めてまいります。
11	<p>健診に関してですが、感染対策（体調管理表/検温/手指消毒）に関する記載が「がん検診」のみにあって、ほかの健診区分では触れられておりません。がん検診のみ感染対策を重点的に行う理由を教えてください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・感染対策につきましては、がん検診のみ記載しておりましたが、全ての健康課事業において検温、体調確認、手指消毒を実施しております。特定健康診査等委託している健診につきましては、委託医療機関に感染対策をお願いしております。説明が不足しており、申し訳ございません。
12	<p>【地域イキイキ元気づくり事業について】 緊急事態宣言の時、訪問や電話により参加者の健康状態の確認をして頂き、ありがとうございました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急事態宣言により、不要不急の外出を制限されたことで、高齢者の筋力低下や認知機能低下を懸念しておりました。地域イキイキ元気づくり事業に参加していただいた方のご自宅を訪問し、生活状況や健康状態を確認することができ、機能低下が疑われる方へ、個別支援することができました。 ・今後も感染再拡大等により、会場等での地域イキイキ元気づくり事業を中止することがありましたら、訪問や電話により、参加者の状況確認を実施してまいります。
13	<p>【地域イキイキ元気づくり事業について】 2月いきいき会の前日、雪が降る予報のため、参加者に当日の中止の電話をしていただき、参加者の方はうれしかったそうです。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・感染防止対策のため、可能な限り屋外での活動を中心に実施しておりましたので、雨や雪の予報が出ている際は、前日までに中止を判断し、参加者の皆様にご連絡させていただきました。今後も荒天が予想される時等、参加者の皆様の安全を第一に考え、開催の可否について、地域の皆様と協議の上判断させていただきます。
15	<p>【両親学級・産後ケア支援】 すごく大切な事業ですので、よろしく願います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠期から子育て期まで切れ目のない子育て支援のため、母親・両親学級や産後ケア事業を実施しております。令和4年度の母親・両親学級は、実施拠点を子育てステーションこころの（あきる野ルピア2階）に移し、より子育て支援が身近に感じられるようにプログラムを変更して実施いたします。また、産後ケア事業は、産後、身近に支援者がいない方や育児に不安を持つ方等に、宿泊型、訪問型、通所型のサービスを利用いただいております。令和4年度は、さらに利用しやすくなるよう実施内容を見直してまいります。
16	<p>平成21年「ゲートキーパー指導者養成研修」を受けましたが、個人情報等でむずかしく、何をやっていいのか理解できなかった。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年頃開催されていた研修は、各保健所が独自に企画した内容で実施されておりました。ゲートキーパー養成講座の講師になるための研修として位置づけられていた研修と推測されます。現在、全国で開催されているゲートキーパー養成講座は、一般編（家族、友人）、民生児童委員編、保健師編など、それぞれの活動場面での対応方法を紹介しております。ゲートキーパーは特別な資格が必要なものではなく、多くの方々に地域における支援者となっていただけるよう行われている講座でありますので、令和4年度は健康づくり市民推進委員の研修として、役割を理解してもらえる内容でゲートキーパー養成講座を開催いたします。
17	<p>食についての発信はホームページのみですが、どの位の人が見ているのか？</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・健康課で掲載している食についての市ホームページは、「栄養・食生活に関する情報」、「めざせ健康あきる野21推進会議（21StepⅡ）チーム食生活レモンの紹介」の2点となります。各コンテンツの令和3年度閲覧回数は、「栄養・食生活に関する情報」が1,334回、「チーム食生活レモンの紹介」が179回でした。令和2年度の閲覧回数は、487回と65回でしたので、両コンテンツとも約2.7倍増加いたしました。 ・食についての情報発信は、市ホームページのほかに市民課窓口番号案内モニター、メール等の電子媒体と、市内公共施設や関係団体窓口等へ設置、健康課事業利用者等へ配布した紙媒体により実施いたしました。今後も食に関する正しい情報や、市民の皆様が家庭で実践しやすい内容の情報提供とより多くの方に見ていただける工夫に努めてまいります。

18	<p>新年度より国や自治体が子宮頸がんワクチン接種を積極的に呼びかけていく取組みが始まるはずですが、本事業について予防推進係の事業として追加する必要があると思いますが？</p>	<ul style="list-style-type: none"> 子宮頸がんワクチン予防接種につきましては、積極的勧奨を控えておりましたが、希望される方への予防接種事業は継続しておりました。令和4年度より積極的勧奨の再開に伴い、他の定期予防接種と同様に対象者の方に個別の勧奨通知をお送りしています。
19	<p>事業計画には表われにくいのですが、次の点について知りたいと考えました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度の活動を通して明らかになったニーズに対応するための新しい取組みや強化事項について。新型コロナウイルス感染症感染拡大が収まらない中、新たな、あるいは潜在化していた健康課題が住民の方々からのニーズとして浮き彫りになっているのではと考えます。そのような事象に対し、どのような対策が事業計画に反映されているのか、知りたいと考えました。 <p>集合会議の場でしたら、口頭でご説明いただける内容かと考えます。しかしながら現状では正面開催は致し方ないですね。</p>	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍において、身体活動量が減少し、筋力低下や身体機能低下、認知機能低下、体重増加など相談される方がいらっしゃいました。訪問による健康観察においても、筋力低下や認知機能低下が心配される方がおられました。地域イキキ元気づくり事業において、令和元年まで実施しておりました「貯筋力測定」も、事業の中止及び縮小により実施しておりませんでしたので、令和4年度から測定を再開し、皆様の健康状態を確認してまいります。 健診結果において、体重、脂質、血糖に関する項目で基準値を超えている割合が高くなっております。このことを踏まえ、令和4年度は、病態別の健康教育を計画しております。
<p>その他 本協議会に関する意見や健康課への連絡事項</p>		
	<p>委員からの意見</p>	<p>事務局コメント</p>
1	<p>めざせあきる野21のウォーキングⅡでは感染防止対策を色々考えて少しずつ活動を行わないと、筋力低下（膝が痛い、長い距離が歩けない）と耳にします。3月計画したのですが雨で中止になり残念でした（21ウォーキングⅡスタッフ）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 活動の再開に向けて、ウォーキングⅡ班と前々から入念に協議し、スタッフの皆様とウォーキングコースの実踏を行う等、実施準備にご尽力いただいにもかかわらず、雨天による中止となり事務局としても大変残念に感じております。令和4年度には100回記念を迎えますので、メンバーの皆様と準備を進めてまいりますので、今後ともどうぞご協力のほどよろしくお願いいたします。
2	<p>今回書類が届いたのが3/28、〆切までに2日はあまりにも短いです。年度末かつコロナ対応などで多忙なところなので、もう少し配慮いただきたく存じます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 会議開催が遅くなり、委員の皆様にご配慮が足らず、大変申し訳ございませんでした。そのような締切の短い中、また年度末のお忙しい時期に貴重なご意見をいただきまして誠にありがとうございます。今後は、開催時期について十分に注意してまいります。
3	<p>コロナ禍、感染症対策は理解できますが、オンライン会議の活用等、リアルタイムでのやりとりが出来る形での開催について、積極的に検討・取り組んでいただきたいです。あくまで個人の感想ですが、あきる野市の様々な会議体は他の機関と比べてオンライン会議の活用が遅れている、消極的に思われます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> いただきましたご意見を踏まえ、今後の会議の運営方法につきましては、委員の皆様とコミュニケーションが取れる方法を検討してまいります。
4	<p>発送日・・・3月24日（木） 自宅着・・・3月28日（月） 3月29日（火）に出しますが、3月31日（木）に遅れて届きます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 会議開催が遅くなり、郵便物の配送事情等、委員の皆様にご配慮が足らず、大変申し訳ありませんでした。そのような中、貴重なご意見をいただきまして誠にありがとうございます。今後は、開催時期について十分に注意してまいります。
5	<p>コロナウイルスが市でどんな状態でどんな所で拡大しているのか知りたかった。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市内における感染状況等につきましては、市の公表基準等に基づき公表できる範囲で市ホームページで公開しております。いただいたご意見を参考として、市内における感染状況等の情報提供について検討してまいります。
6	<p>あきる野市におけるコロナワクチン接種は皆様の努力あって他市にくらべて早いと思います。コロナ感染者数の件ですが、あまり減少していません。これは、各地域にある自治会館の貸し出し方にも注意して欲しいと思います。町内会まかせでなく、市からの指導が必要です。休みなく貸していることも？</p>	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティ会館等の貸出しにつきましては、市及び施設のガイドラインに基づき感染対策（マスク着用、アルコール消毒、換気等）の徹底にご理解、ご協力をいただいた上で、貸出ししております。 地域で感染が広がらないよう、改めて、感染防止対策の徹底を図ってまいります。
7	<p>特定健康診査で心電図検査が以前有ったが、現在は無いが何故ですか。不整脈持ちの為、年一回病院で検査しているが、特定健康診査であれば助かる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市で実施する特定健康診査等における心電図検査につきましては、国で定めた基本健診項目に含まれていない検査項目のため、詳細な健診項目又は、市の独自基準による追加健診項目として、医師が検査の必要があると判断された場合に、お受けいただくことのできる検査となります。 詳細な健診項目の実施基準としましては、健診時の血圧が、収縮期血圧140mmHg以上、若しくは、拡張期血圧90mmHg以上の方、又は、問診等で不整脈の疑いがある方となっております。また、追加健診項目の独自基準としましては、問診において、胸痛や不整脈の既往歴、診察で心雑音や不整脈の所見があり、高血圧や心臓病等で医療機関に通院されていない方となっております。このようなことから、過去に不整脈の指摘を受けられ通院している方は、診療における検査で経過を診ていただくこととなっております。
8	<p>状況が許せば、年1回くらいは集合会議（あるいはオンライン）が出来ると良いと思います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> いただきましたご意見を踏まえ、今後の会議の運営方法につきましては、委員の皆様とコミュニケーションが取れる方法を検討してまいります。